



読谷村
各市町村長 殿

子福第 152 号
令和 2 年 4 月 30 日

沖縄県子ども生活福祉部
部長 名渡山 晶子



「民生委員・児童委員の日」における知事メッセージについて

平素より、民生委員・児童委員活動の推進につき格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月12日は、全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。本県では、地域福祉向上に関し、住民の一番身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を広く知っていただくため、「民生委員・児童委員の日」にあわせ知事メッセージを発表しております。

つきましては、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」での広報活動の際にお役立ただければと思います、知事メッセージを送付いたします。

地域福祉の向上に重要な役割を果たしている民生委員・児童委員活動の推進のために、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

知事メッセージ

はいさい くすーよー ちゅーうがなびら。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、毎年5月12日から18日までの1週間は、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」としてしています。民生委員・児童委員は、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動している、地域住民の身近な相談相手です。沖縄県においては、現在約2千名の民生委員・児童委員の皆様が、社会奉仕の精神をもって献身的に活動され、県民福祉の増進に大きく貢献されています。その活動に対し、深く敬意を表するとともに、県民を代表して心から感謝申し上げます。

今日、子どもの貧困をはじめ経済的困窮、虐待、孤立といった社会問題が顕在化し、地域住民の抱える課題も広範多岐にわたる中、地域住民の立場から福祉行政との橋渡しを担う民生委員・児童委員の役割は、一層重要性を増しています。

そのような中、本県では、民生委員・児童委員の新たな担い手の確保が重要な課題となっており、県では、充足率の向上を図るため、広報活動や、民生委員児童委員協議会、市町村等との意見交換などを行いながら、民生委員・児童委員の皆様が活動しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。

本日から民生委員・児童委員の活動の重要性を広く周知するためのPR活動等が全国的に展開されますが、県民の皆様には、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」を機に、民生委員・児童委員の活動に対する一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ゆたさるぐとううにげーさびら。

令和2年5月12日

沖縄県知事 玉城 デニー

令和2年度

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

～支えあう 住みよい社会 地域から～

実施
要領

1 趣旨

民生委員・児童委員が各地域でその活動を推進し、発展させるためには、地域住民や関係機関・団体等に民生委員・児童委員の存在やその活動内容について理解を深めていただき、さらなる信頼関係を築くことが重要です。

全国民生委員児童委員連合会は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」において、全国 23 万人超の民生委員・児童委員が一斉に PR 活動等を展開することで、地域住民や関係機関・団体、広く国民一般に対して委員の存在やその活動について一層の理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことをめざしています。

社会構造や家庭のありようが変化している昨今、児童虐待や社会的孤立など、地域課題は複雑多様なものとなっています。課題を抱えた人びとを地域のなかで支え、支援機関等につないでいくためにも、それぞれの地域で効果的な広報・啓発活動を考え、実行しましょう。

「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会（当時）は、昭和 52 年（1977 年）に、毎年 5 月 12 日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは、大正 6（1917）年 5 月 12 日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

2 実施期間

令和2年5月12日(火)～5月18日(月)

※民生委員・児童委員の日である 5 月 12 日からの 1 週間を活動強化週間としています。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。また、児童福祉週間（5 月 5 日(火)～11 日(月)）と時期をあわせて取り組む等、地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

3 一斉取り組み日

令和2年5月17日(日)

※活動強化週間中の日曜日を一斉に取り組みを展開する「一斉取り組み日」と設定しています。

4 実施主体

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会／
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会

全国の民生委員・児童委員が組織的なPR活動を一声に展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等にも民生委員・児童委員制度やその活動を理解していただき、住民との関係づくりを強化するとともに、委員自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動を発展させていきたいと思います。

① 民生委員・児童委員を知ってもらう

民生委員・児童委員のことを「正しく知ってもらおう」ことは活動強化週間中の大きな目標です。たとえば、

- 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアであること
 - 地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役であること
 - 法律上の守秘義務を有しており、安心して相談のできる相手であること
- これらは一般の住民にはなかなか知られていません。

② 地域の福祉課題に関心を持ってもらう

週間中の取り組みをおおして、民生委員・児童委員だからこそ知っている地域の福祉課題を広く住民等に訴え、その解決に地域全体で取り組んでいくことを呼びかけましょう。たとえば、

- 誰も孤立しない地域を作る
 - 認知症高齢者に優しいまちをつくる
 - まち全体で子どもたちを見守り、育てよう
- といったスローガンを掲げることが考えられます。

取り組みにあたって大事にしたい視点

表現のために意識するポイントは

① 「誰に」、「何を」、「どうやって」伝えたいか考える

委員の皆さんが日々活動しているなかで感じていること、たとえば「独居高齢者に民生委員・児童委員が知られていないから訪問活動がしにくい」「関係機関が民生委員・児童委員を知らないため、協力体制が取りづらい」といったことがあるかもしれません。

まずは民児協にある課題を整理して、その課題の解決につなげるために「誰に」「何を」「どのように」伝えたいか考えましょう。

② 地域との関係者と連携して進める

民生委員・児童委員制度のPRや地域福祉課題のAPRを行う場合は、行政や社協をはじめ、幅広い関係者との連携・協働を考えましょう。多くの人がかかわることでPR効果も高まり、週間以降の活動につながります。

③ 財源の問題は工夫次第

広報活動のために使える費用が限られているために、取り組みを積極的に行えないという声が毎年多く聞かれますが、工夫次第でいろいろな方法が考えられます。

たとえば、配布物や掲示物の作成を企画する場合は、地域の福祉課題の啓発と絡めた内容にして、行政や社協の助成金や共同募金配分金の活用について相談してみても良いでしょう。また、民児協として実施するバザーの収益金の活用も考えられます。

「広報」とは、英訳すると「PR」(Public Relations)。「公共との関係性を作っていくこと」すなわち「良い関係性づくり」がポイントです。対象者を明確にし、その対象者に伝えたいことを、共感を得るように、伝えることが重要です。

単位民児協・市区町村民児協

での取り組みにあたって

地域住民に最も身近な段階として、地域住民に自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知っていただくためのPR活動を行いましょう。

- 民生委員・児童委員の活動内容への理解を深めていただくために、民児協全体で取り組むことのできるPR活動を考えましょう。
- 行政や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援を働きかけましょう。

たとえば
こんな取り組み

- 全戸訪問または要援護者宅への一斉訪問
- 福祉施設や学校等への訪問
- 児童の登下校見守り、あいさつ運動
- 「1日民生委員」や「子ども民生委員」
- 心配ごと相談会
- 地域との関係団体等との協働による地域住民向け学習会の開催(防災、薬物濫用法被害防止など)
- 街頭でのチラシやティッシュ配り等のキャンペーン
- タクシー広告等身近な交通機関への広告
- 市役所等の公共施設での履歴書やのぼり旗を使用したPR活動

都道府県・指定都市民児協

での取り組みにあたって

単位民児協・市区町村民児協によるPR活動を支援するような取り組みを行いましょう。

- 都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- 都道府県・指定都市行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載やPR活動に対する支援を要請しましょう。

たとえば
こんな取り組み

- 行政や社協の広報誌等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載
- 地元の新報、テレビ、ラジオを通じたPR活動
- 活動を紹介するパネル展
- 街頭の大型スクリーンや公共施設における映像放映によるPR活動
- 公共交通機関へのポスター等の掲示
- 市区町村・単位民児協での広報のための情報提供(わが県の民生委員制度の歴史や実績など)

☆PRイベントを企画してみよう

民児協関係者だけでなく、地域の人も参加できるPRイベントを開催することで、民生委員・児童委員への理解を広めることが期待できます。
民生委員・児童委員と今までかわかったことがない人に、いかにその活動について興味をもってもらうかが、企画するうえで大切です。

① そのイベントのターゲットの中心を決める

小さな子どもがいる家庭の保護者や、高齢者、障がいのある方等。「誰に」知ってもらいたいかを明確に絞ってみると、イベントの内容が固まりやすくなります。

② 伝えたいことを明確にする

「何を中心に伝えたいのか？」を考えて取り組みましょう。一つのイベントにいくつも内容を盛り込んでしまうと、最終的に何も伝わらない、という恐れもあります。
例えば、

- 児童虐待の防止
- ひきこもりへの支援
- 悪質商法被害の防止
- ひとり暮らし高齢者を支える
- 認知症高齢者とその家族を支える活動
- 差別、いじめをなくす活動

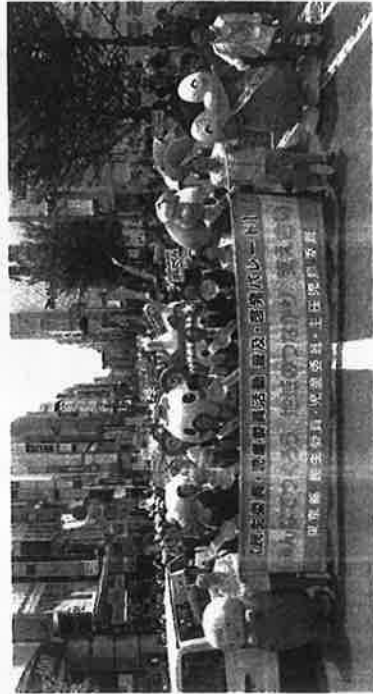
③ 集客方法を考える

ポスターやチラシ、人づてやSNSを使った告知等、さまざまな方法を使って事前に多くの人に周知し、イベントへの参加を呼びかけましょう。

取り組みごとに気を付けたいこと

▶ パレードの実施

「民生委員・児童委員」と書かれたジャンパーやベストの着用、横断幕の活用、市区町村長等を招いた出発式の開催、地域のマスコットキャラクター（ゆるキャラ）や小学生等と一緒に進捗することも効果的です。

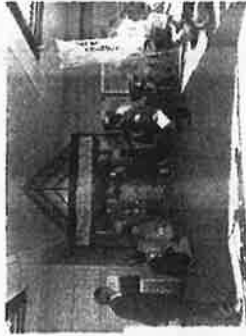


※公道でのパレードには許可が必要です。安全な実施に向け、事前に市区町村行政や警察に相談し、当日の協力を仰ぐことが適当です。

掲載写真はすべて関係者の承諾を得ています。

▶ 街頭キャンペーン(グッズやカードの配布)

PRカードやそれを入れたポケットティッシュ、PRするターゲットに応じて、開催する場所や時間を工夫してみよう。学生・会社員・主婦等さまざまな方との接点を作ってみよう。



※実施場所によって事前の許可が必要な場合がありますので、関係機関に確認し、理解・協力を得ましょう。

▶ 「1日民生委員」

市区町村長や小学生等に民生委員・児童委員の活動を体験してもらいます。民生委員・児童委員の役割について説明したうえで実際に訪問活動を行うと、より深い理解が期待できます。

「委嘱式」や意見交換会を合わせて実施することで、委員の存在の認知をさらに促すとともに、関係者間の福祉課題の共有にもつながります。



※訪問先となる対象者宅にあらかじめ主旨を説明し、理解していただくことが適当です。参加者には、事前に活動における姿勢や留意点を説明しておきましょう。

▶ 活動紹介のパネル展の開催

民生委員・児童委員の活動内容やその歴史をまとめたパネルの展示をしてみよう。役場の一角やスーパーマーケットの出入り口付近の空間等を、許可を取って利用させてもらえば、会場費の不安もありません。
興味をもってくれた人に声をかけて説明することで、住民との関係を築ききっかけにもなります。



※パネル展とあわせて心配ごと相談会を実施するなどの工夫も考えられます。
※会場となる場の関係者との調整や幅広い周知に留意しましょう。

☆広報紙を活用しよう

多くの地域住民に情報を届けるには、広報紙の活用は大変効果的です。多くの民児協では行政や社協の広報紙の紙面において関係情報を発信していることと認めます。限られた紙面をいかに効果的に活用して発信するか、そのヒントをご紹介します。

ぜひ掲載したい内容

- ＊ 地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役であるということ
- ＊ 法に基づいた守秘義務を有しており、相談内容の秘密は守られること
- ＊ 無報酬で活動しているボランティアであること
- ＊ 厚生労働大臣から委嘱されていること
- ＊ 民児協事務局、または行政窓口の連絡先
- ＊ 100年以上にわたる歴史と実績を有する制度であること

紙面の大きさに応じて掲載が考えられる内容

- ＊ 相談できる心配ごとや困りごとの例示
- ＊ 民生委員活動の例示（こんな活動もしています等）
- ＊ 民児協で開催するイベントのお知らせ
- ＊ 民生委員・児童委員の連絡先一覧

運筆や特集記事として考えられる内容

- ＊ ある民生委員・児童委員の1日に密着した具体的な活動の紹介
- ＊ 民児協が主催するイベント（子育てサロン等）の参加者の声
- ＊ 市区町村長、民児協会長からのメッセージ
- ＊ 民生委員・児童委員への相談から課題解決に至った相談支援事例

全国民生委員児童委員連合会の取り組み

- ① 民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知に努めます。
- ② 民生委員・児童委員の活動および活動強化週間の取り組みについて、マスコミ等へ積極的に情報提供を行い、全国に発信します。
- ③ 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用するPRグッズをご提供します。
- ④ 全民児連ホームページで、活動強化週間や民生委員・児童委員活動のPRを行います。
- ⑤ 民生委員・児童委員活動PR動画の公開を引き続き行い、全国的なPR活動を支援します。

全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内

民 Say! Rap!

民生委員・児童委員活動内容ややりがいを楽しく、インパクトをもってPRする動画です。Youtubeからもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。DVDの販売は全民児連HPから。



動画はこちらからご覧いただけます



フリーペーパー-民 SAY!

民生委員・児童委員活動の魅力を読みやすいフリーペーパーとしました。冊子の購入およびデータのダウンロードは、全民児連HPから。



名刺

＊令和2年4月より受付開始予定

民生委員・児童委員活動の紹介を踏まえた名刺を作成できます。訪問時やご不在宅へのポストイングなど、幅広くご活用いただけます。詳細は、全民児連HPをご覧ください。

新任委員候補者向け説明用パンフレット

※在庫限り

民生委員・児童委員の役割ややりがいを紹介したパンフレットです。新任委員への活動のやりがいの説明や、なり手確保のためのリクルート用資料としてご活用ください。



全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内

パンフレット

民生委員・児童委員の役割や活動、歴史などを掲載したA4判8頁のパンフレットです。民生委員・児童委員活動をより知りたい方や、関係機関等への説明資料としてご利用いただけます。



PRチラシ

民生委員・児童委員や民児協の役割について掲載したA4判両面のチラシです。各戸配布や役所・社協の受付への掲示などにご利用いただけます。



PRクリアファイル

※在庫限り

民生委員・児童委員の性格を紹介したクリアファイルです。書類の提出時やPRグッズの配布時などにこのクリアファイルに入れてPRするとより効果的です。



PRポスター

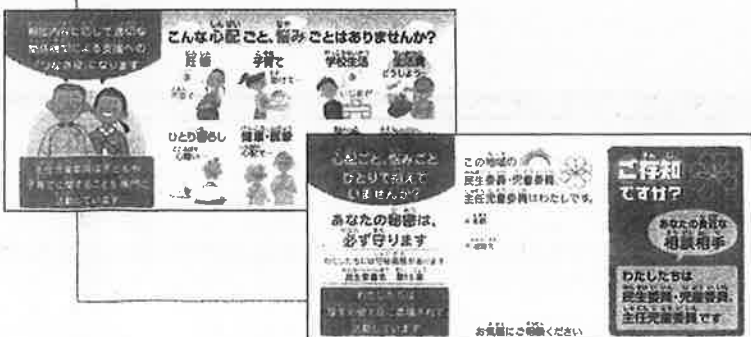
※在庫限り

民生委員・児童委員の性格や活動を紹介したポスターです。A4判、B3判、B2判のサイズがあります。



PRカード

民生委員・児童委員の性格や役割などを記載した3つ折名刺型のカードです。



PRグッズのご注文方法については、

全民児連ホームページ

⇒ 民生委員・児童委員/民児協専用ページ

⇒ 6. 民生委員・児童委員 PRグッズ

をご参照ください。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

全民児連

検索

